

田中俊一委員長による日本記者クラブの記者会見

- 日時：平成28年3月22日（火）17:30～
- 場所：日本記者クラブ 10階ホール
- 対応：田中委員長

<質疑応答>

○司会 皆さん、こんにちは。日本記者クラブ企画委員をしております朝日新聞のハットリと申します。今日は司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

田中委員長、ちょうどもう3年ほど前ですかね、就任早々にやはりこの記者クラブの方の会見に来ていただきました。そのときも私が司会をさせていただきましたが、震災から5年たって、原子力規制委員長としてのお仕事も3年されてきた中で、改めていろいろな思いをお聞かせ願いたいということで、今回、この席を設けさせていただきました。

最初に、田中委員長、よろしければ、少しこの間を振り返って御所見をまずお話しただいた上で、少し私の方から質問をさせていただいて、あとは会場の方からの御質問をお受けしたいと思います。よろしくお願いします。

○田中委員長 原子力規制委員長の田中でございます。本日はこういった場所にお招きいただきまして、ありがとうございます。

最初にちょっと御挨拶がてら、原子力規制委員会、この3年間の歩みを簡単に御紹介申し上げます。お手元に資料はいろいろ取りまとめておきましたけれども、それを説明しているともう時間が経ってしまいますので、簡単に申し上げますと、ちょうど3年半前の9月19日に発足しまして、いろいろな注目をされながらこの3年半歩んできたという気がします。

最初に私が申し上げましたのは、やはり原子力についての安全規制が地に落ちてしまったということで、これをいかに回復できるかどうか、信頼回復ができるかどうかという視点で、全ての審査会合、委員会を含めまして基本的に全部フルオープンでやるということを積み重ねてきました。最初はなかなか抵抗がありましたけれども、こういった皆さんに開かれた形でやるというのは、割合、今考えると我々にとってはかけがえのない力になっているなというところがあります。もちろんいろいろな御批判もいっぱい受けますけれども、それはそれとして、それも一つの我々の力であろうと思っています。

それで、大きな仕事として我々に与えられた任務というか、責務は、まず、福島第一の事故をどのように収束させていくかということについて、安全確保をいかにするかというのがまず第一の大きな仕事。それから、当時、原子力発電所は基本的に大飯だけ動いていましたけれども、全てとまっている状況の中で、これが本当に次に動かすに値するにどの程度の安全の対策をすべきかということがありました。

それから、後で御質問が出るかもしれませんが、福島第一事故で環境汚染が広がって、周辺住民の方の避難の中で、いろいろな犠牲になられた方も含めて非常に深刻な被害が出ていますので、これをどういうふうに今後対応していくかというようなところが大きい課題だったと思います。

一つ一つそれを積み重ねてきて、いろいろな評価がありますので、私からいろいろそれがいいとか悪いとかと申し上げることではなくて、最終的には私どもの精いっぱい取組が皆さんからどのように評価されるかということについて、それを率直に御質問も兼ねて受けるのが今日の目的だと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、いくつか質問をさせていただけたらと思うのですが、ちょうど私はやはり田中委員長が御就任された年にインタビューもさせていただきまして、当時のいろいろなお考えを聴く機会がありました。一番最近の話でいうと、この3年間で一番御苦労されてきたのは、原発の再稼働関連の話が一つあるのかと思っています。当初はやはり厳しい見方をされていらっやって、3年以内に原発が動くかどうか微妙だというような趣旨のことを話されていたと思いますが、川内原発が再稼働し、高浜と、それから、伊方の審査も終わったという今の状況については、当初の予定よりも早かったのか、遅かったのか。あと、御苦労された、御苦心された点はどこなのかということをお聞かせください。

○田中委員長 いろいろな見方がありまして、すごく効率が悪い、遅いという批判はもろにたくさん聞くことがありますし、早過ぎるということよりも不十分だという意見がいくつかあります。いろいろな理由があるのだらうと思います。

ただ、私どもとしては、発足から10ヶ月以内に新しい規制基準を作ったということですから、それを作りましてすぐに審査に入りましたけれども、今までに26基ですね、今、申請が出てきているのは。それを我々なりに精いっぱい努力して審査をするということをやってきたわけですけれども、やはり一番大きな課題は、従来の審査に比べると、過酷事故防止と、過酷事故が起きたときの対策についてのいろいろな対策を非常に重層に要求していると。そのことは当然、事業者から見れば、大変な時間とお金がかかるということで、相当ある意味ではなかなか受け入れがたいところもあったかと思うのですが、そういったところをひとつひとつクリアしていくという過程で、議論の中でクリアしてここに至っているということかと思っています。

そのことのプロセスは全部ユーチューブでフルオープンになっていますので、それを見てどういうふうに判断されるかということについては、いろいろな意見がありますので、今ここでどうだこうだということは私からは申し上げない方がいいと思います。

○司会 基準の適合をさせるということもあるのですが、当時、やはり電力事業者の安全文化の醸成というのも課題の一つとして捉まえていらっやったかと思うのです

が、これについては、やはり今のお話ですと、進んできていると思われるのでしょうか。

- 田中委員長 やはり福島第一の事故は異常に深刻な事故ですから、事業者もそれぞれにそれを受けとめてきて、安全の確保は重要だというのはある程度は理解してきているかと思うのですが、いわゆるセーフティカルチャーという、カルチャーというのは一朝一夕に身につくものではないので、今、大体順繰りと月に1回程度のペースで各電気事業者の社長に来ていただいて、いろいろ意見を交わして、トップマネジメントとか、リーダーシップというのはいかに大事かという話をしているのですが、一回り終わって、今、第二巡目に入ったところです。

一巡目をずっと見ていますと、やはりやや金太郎あめ的なこと、建前的な話が多かったのですが、これを今後、実際に稼働を始めた会社もあるし、今、審査を進めているところもありますし、そういったところをよく見ながらそれぞれに何が大事なのかというのを、やはりカルチャーというのとは人から押しつけられるものではなくて、自ら醸成するものだと思いますので、そういった努力は、私どもとしても規制側としての立場からそういうものができるだけ醸成できるように求めていきたいとは思いますが、まだ私が見る限りでは十分だとは思っていません。

- 司会 ありがとうございます。

今後の話もちょっとお聞かせ願いたいのですが、IAEAからの報告書というのが多分4月から出てくると思います。最近それに向けた方針も委員会の方で決定されたかと思うのですが、委員長として今後の取組の中で重要だと思われるところはどんな項目かを教えていただけないでしょうか。

- 田中委員長 今、ハットリさんがおっしゃっているのは、IAEAが行っている規制に対する評価サービス、IRRSというやつなのですが、これがずっとここ2年以上にわたって準備してきて、1月にまとめて最終的に2週間、相当の人数ですね、25人ぐらいでしたか、来ていただいていろいろな分野で評価していただきました。

外国の規制者は、別に今回だけではなくて、日本が1F事故の後に規制行政がどういふふうに変っていくか、本当に政治的独立性を發揮できるのかどうかというところが一番大きな視点でなかったかと思います。それについては、思った以上にしっかりと政治的独立性を發揮しているし、中立的にやっているという評価は頂いたように思います。

さはさりながら、決して私自身も、何度か申し上げましたけれども、1F事故を起こしたことによって、世界中のこういった原子力を進めているところに対して大変な迷惑をかけているわけですから、日本が立派にやっているなんていうことを喜んではいられないということですね、1つは。

それから、今回はフランスの規制委員会のジャメさんが委員長をやっていたわけですが、今後少しずつでも稼働が進んでいけば、審査よりも検査の方がすごく重要になると。検査の方に関して見ると、日本はまだまだ規制サイドも弱いし、システムもよくできていないということで、その辺については、もうはっきりと1月の段階でそうい

うことを指摘されましたので、今、我々としても、どういうふうにするかということの中でチームを作って検討を始めています。

○司会 ありがとうございます。

それでは、会場の方から御質問をお受けしたいと思います。御質問をされたい方は手を挙げていただけないでしょうか。

○記者 日本経済新聞のタキと申しますけれども、この前の大津地裁の高浜原発の差し止めについてちょっとお聞きしたいのですけれども、地裁の判断の中には新規制基準が福島の教訓を十分取り入れていないというふうな表現で批判されていたと思うのですけれども、これに対して規制側の委員長としてはどういう反論をなさりたいのか、あるいはなされるのかということについてお聞きしたいのですけれども。

○田中委員長 裁判のことですから、基本的には私の方から何か申し上げることはないのですけれども、今御質問の福島のことがかかっているという地裁の言う中身をどういうふうに我々が受け止めるべきかというところです。

御指摘のように、福島でどういったことが起こったか、つぶさに全てが分かるということはなかなか難しい。実際には原子炉の建屋の中には入ることもできないし、デブリもどこにあるかが分からないような状況ですから、そういったことはそうだと思います。ただ、ああいう事故が起きた大きな原因ですね。例えば電源喪失とか、津波とか、そういったものについては、それ相応のできるだけの教訓はくみ出して、それは規制基準の方に全部入れています。

それから、特に今回非常に重きを置いたのは、地震・津波が大きな原因になりましたから、外的な要因で「外的起因事象」と我々は言っているのですが、地震、津波、竜巻とか、火災とか、いろいろなことが起こりますので、航空機落下も一応そういうところに入っていますけれども、そういったものに対する備えというのを求めています。

それから、IAEAとか、アメリカのNRCとか、ヨーロッパの規制の体系というのも随分勉強させていただきまして、そういう中で特にIAEAの「Safety Standard (セーフティ・スタンダード)」等で、我が国が抜けていたようなところについては大分取り入れていますので、それ相応の、現在考えられるレベルでいえば、かなりの対策はしているし、そういう要求をしているとは思っています。

ですから、今回の裁判の中身がどういうことを指して、具体的にどういうところが足りないのかということがまだ見えていませんので、判決文を読みましたが、そういうところの指摘はなくて、一般論としてまだ福島のことがかかっているのではないかと御指摘かと思っておりますので、今、受け方、どう受け止めたらいいのかは分かりませんが、取りあえず今までの我々の考え方でやっていくということが、今、我々にとってはやれることだというふうに思っています。

もちろん新しい知見が得られましたら、それに基づいてバックフィットというような制度、今回の新しい改正炉規法の大きな柱がありますので、それを求めていくというこ

とにはなろうかと思えますけれども、現在の段階ではお答えできるのは今のようなことです。

○司会 他にいかがでしょうか。

○記者 すみません、毎日新聞の論説委員のカモシタと申します。

今の質問にも関連するのですけれども、大津地裁の処分の中で「5層の防護」というか、避難計画については国がちゃんとやる、新規制基準に含める信義則があるというようなことを言われていました。

それとまた関連するのですけれども、この前、政府の原子力関係閣僚会議が、SPEEDIについて、自治体の方に活用することを妨げないという結論を出しましたけれども、これも規制委員会はこの前改めて見解を出されて、むしろ利用は害があるというか、弊害が多いとおっしゃっていますけれども、これはやはり「5層の防護」のところがきちんと規制基準に入っていないので、こういうそごが起きるのではないかなと思うのですけれども、その辺の御見解を改めてお聞かせいただけませんかでしょうか。

○田中委員長 深層防護の第5層の事故が起きたときの避難計画とか、そういうことかと思いますが、これはいろいろなお考えがあるかと思しますので、一概には申し上げられませんが、基本的に私どもは、防災指針という避難計画を作るための原則になるような指針については、十分検討してそれを示しています。それに基づいて、各地方の地域性とか人口密度も違いますし、いろいろな地理的状況も違うので、そういったことを踏まえて最も適切な住民の防災避難計画を策定するのは、我が国においては県知事と当該市町村ということになっておりまして、我々はそのことを踏襲しています。

それで、SPEEDIのこの御質問なので、ちょっとお答えしておいた方がいいかなと思いますのは、原子力事故は、福島の時もそうですし、JCOの時もそうですけれども、起きたときにどれだけの放射能が、どういった放射能が出てくるかというのは、まず予測できません。そういうことがありまして、基本的にシミュレーションによって避難をするということについて、非常に我々の中でもいろいろ議論しましたし、指針を作る段階ではいろいろなシミュレーションもやってみましたけれども、指針に基づいた避難はやはり避けるべきだと。

これは福島での事故、今回の1Fの事故を振り返ってみますと、いわゆる世界的にもそうですが、原子力事故でまずそういったところの基準として出されているのは、放射線による確定的影響を避けると。確率的影響をできるだけ小さくするというのが基本になっています。

福島を振り返ってみますと、確定的影響というのは今、出ておりません。そして、確率的影響というのは、これは今後のことを見ないと分かりませんが、もっと深刻なことは、避難に伴っていろいろな数え方があって、福島県なんかは当初のころ500人ぐらい亡くなったということをおっしゃっていましたが、最近では関連死も入れると1,500

人ぐらいだという意見もあります。結局、避難をするということは、放射線の防護だけが避難ではなくて、やはりそういった時事的ないろいろな別の弊害というのもよく考えながら避難計画を作るべきであろうということです。

それで、私どもの防災指針の中で基本としましたのは、PAZ、5キロですが、これは原子炉の中で何かエマージェンシーが起きたとき、放射能はまだ全然出ていない段階でも、そういうエマージェンシーのアクションレベルというのを決めておきまして、例えば冷却水がうまく入らないとか、電源がうまく稼働できないとか、そういうようなときには5キロ圏内の人にはまず優先的に避難していただくと。それから、5キロより外の方については、基本的には屋内に退避していただくと。

ただ、屋内退避をするといっても退避場所も適切なところが必要だし、それから、病院とか老人ホームとかについては、放射能ができるだけ屋内に入ってこないようにするとか、そういった手だてもして屋内退避を基本にしていただく方が全体としては被害が少ないだろうと。なおかつ、外に出た放射線のレベルがどうしてもこれはいつまでもここに滞在するのはよくないということであれば、1週間ぐらいの間にきちんとしかるべきところに避難していただくと。そういう考え方をとろうということで指針の方で決めさせていただきました。

ですから、今回、関係閣僚会議が知事会とSPEEDIを使うことについて「妨げない」という表現ですけれども、私どもとしてはそれにコミットはできないと。我々のこれまでのいろいろな検討の中から、コミットはできないということ为先週の委員会で再確認させていただいたところです。

○司会 では、前の方、どうぞ。

○記者 個人会員でフリーランス記者のカミデと申します。

実は日ごろの委員長長の定例会見ではいろいろ質問させていただいて、ありがとうございます。

今日はちょっと繰り返しになりますが、基本的なことをお伺いしたいと思います。委員長になられてから3年半がたつと思いますが、当初、原子力規制委員会が発足したときは民主党の政権でした。そして、2030年、原発ゼロを目指す、脱原発という方向が出されておりました。その後、今度それをがらっと変えて、今の安倍政権は原発を推進していくという方向に変わっております。

これは仮定の話で大変恐縮なのですが、もし政権が変わっていなければまた違った対応があったのか、なかったのか。ちょっとこれは仮定で恐縮ですが、一応、そういう質問と、それにも関連しますが、もう一つは、国民の世論調査では、やはり福島原発事故が大きかったということで多数派は原発再稼働に批判的です。そして、地方裁判所とはいえ、2つの差しとめ判決が関西電力に関しては出ております。こういうことも含めて、再稼働するのは極めて例外的であるという、そういう立場もとれるかと思

うのですが、実際には、今の流れを見ていくと、時間はかかっても順番に再稼働されていくのではないかと。経済界とかは大変それがいいと言っていると思いますが、国民にはやはり違和感があるのではないかと正直思います。その辺について、もう一度整理して、大変基本的な問題になりますが、繰り返し私は何回か同じような質問をさせていただいたことがあります、よろしくお願いいたします。

○田中委員長 まず結論から言いますと、政治がどちらが与党であろうが、野党であろうが、我々のやるべきことは変わらないということです。

それから、地裁とか世論とかいうことが出ましたけれども、私どもは一度も稼働すべきとか、原子力の利用をやめるべきとか、そういうことを申し上げたことはありません。それは我々の与えられたミッションとはちょっと違うからということです。ですから、稼働するかどうか最終的に判断するのは国民であり、事業者であり、ある意味では政治かもしれないということを国会でも何度か申し上げてきています。稼働するに当たって最低限の、例えば福島のような事故は二度と起こさせてはいけないという思いで我々は安全の規制をやっているということです。

ですから、ただいまの質問に対して私の方から何かそうあるべきだとか、原子力の利用の是非をどうこうということは申し上げるべきではないし、申し上げる立場にもないということです。

○司会 他にいかがでしょうか。

○記者 田中委員長、毎日新聞のクラシグと申します。3点質問させていただきます。

1つは、これは私の前からの疑問なのですが、福島1Fの1号炉のメルトダウンは、振り返ってみると、津波ないし震災から数時間のうちに発生しておりますよね。この数時間の間に何らかの努力をすることによって、このメルトダウンを防げる可能性はなかったのかどうかという議論が余り詰めてされていないような印象があるのです。当事者が一部亡くなっているということもあるのですが、イソコンが機能していると思っていて、結果的にそれが機能していなかったのが原因だという1つの原因論もあるのですが、私が思うには、もし全電源喪失という事態になった場合には、あらゆる資源を投入してその状態ではない形にしないと、メルトダウンが起り得るということを当時の関係者がきちんと把握していれば、もうちょっと違う対応、ベントとか電源を持ってくるとか、いろんな、海水を入れるとか、トライはされましたけれども、もっと何か違ったやり方でそれが防げる可能性がなかったのかという議論を、もっとちゃんとすべきだと思うんですね。その辺を、もう5年経ちましたけれども、規制委員長としてどんなふうに見ておられるのかということが、まず最初の質問なんですね。すみません。あとは、2つは、簡単な質問です。

よく、今の規制委員会の基準が世界で最も安全な基準だと強調されますが、確かにそういう面が非常に強いと思うんですが、特に、政治家が声高々にそれを強調して答弁す

るのを聞いていますと、田中委員長が常日ごろ非常に抑制的にその辺を語られている雰囲気と、非常に乖離を感じるんですけどね。その辺、田中委員長は、そういう、国会での、あるいは政治家のそういう言動を見て、何か感じられるところはあるのかなのかというのが2点目でございます。

それから、3点目は、もんじゅについて、規制委員会で厳しい指摘をされたと思うんですけども、その後の動向についてどう見ておられるのかということが3点目でございます。よろしくをお願いします。

○田中委員長 1Fのメルトダウンを防ぐ方法はなかったかということですが、いろんな識者がいろんなことを言ってますが、多分冷却ができない状態になれば半日ももたないだろうというのは、普通、原子力をやっていたらわかります。それをどの程度、当初に認識していたかということもあろうかと思うんですが、やはりこういった事態に対する備えがなかったというのは非常に残念だったなという気は、私自身はしています。

ただ、どうやったら防げたんだろうかということですけども、逆に言うと、新しい規制のほうは、どうやったら防げるかということについて、非常に二重三重の要求をしているということなんです。だから、電源喪失というのが非常に大きかったわけですが、それについては商用電源も2系統、それから非常用電源も違った種類のもの、今までは水冷だったんですけど空冷も必ずつけるとか、それから、移動電源車。それから直流電源といったものを、そういうものを装備すると。それから、水が入ってきては困るようなところは、みんなウォータータイトにしてもらおうと。津波対策みたいなものもそうですし、内部溢水もそうですし。そういったことを踏まえて、今のご指摘のようなことについてはある程度我々なりに考えて、過去の起こったことをどうしたら防げたんだろうかという思いを持ちつつも、逆にそれをやっぱり次のほうに生かすという立場で取り組んできているということだと思えます。そういったものをいろいろ、こうしたらよかったのに、例えばICがうまく動いていたらとか、ベント弁がうまく開いていたらとか、いろんなご指摘があるのは十分承知していますけれども、今そのことを一つ一つ申し上げるよりは、そっちのほうの方が私どもとしては大事だということで、規制のほうでそれを求めています。

それから、私は世界で最も安全なというか、世界的に見ても、ある程度、まあ最も厳しい基準のレベルに近づいていると。大体、今までが余りにもひどかったという逆説的な意味も含めて、そういうことを申し上げているんです。その私が申し上げていることを、政治的にどういうふうに政治家がおっしゃるかということについては、私のほうからは、あれこれ申し上げるべきことではないんで、これはもう、聞き流すということかと思えます。

それから、もんじゅについては、今回の勧告は、もんじゅに代わる、稼働することを前提として代わる法人、かわり得る能力を持った主体、運営母体、それが簡単に見つからないようでしたら、安全が担保できるリスクがきちっとコントロールできるような形

にして、その上で、もんじゅの皆、今後を検討していただきたいと二つ条件を出しているわけですね。それで、当然、もんじゅというのは新しいタイプの炉ですから、すぐに代わるような、代われるような方がすぐに見つかるというふうには、我々も思っておりませんので、まず、とりあえず、安全を確保するということが基本だということです。

もんじゅは、試験研究炉というか開発段階の炉であるから、いわゆる実用炉と同じ基準を適応するのはという議論もお聞きしますが、もんじゅというのは、熱出力で70万キロを超えています。高速炉の場合は、8万メガワットまで、大体もんじゅの場合は燃すということになっていますと、1Fの1号炉とほとんど同じぐらいの規模です。崩壊熱とかいろんなことを考えても。ですから、その上にナトリウムを使っているということとか、新しい技術であるということを見ると、そう簡単に技術的に、だからグレーデッドアプローチでいいんだというふうな判断は多分できないと思いますが、いずれにしても、どういった、今、文科大臣のほうにそういったお願いを、勧告を出しましたので、その答えを待って、我々としてはさらにいろんな検討をしていく必要があるんだろうというふうに思っています。

○司会 どうぞ。

○記者 すみません。もうちょっと聞かせてください。

規制委員会の3年間を振り返って、恐らく、最も議論を呼んだことのひとつといいますか、メディアが注目したことのひとつが破砕帯の問題という、活断層の問題だと思うんです。保安院から引き継がれた五つのサイト、敦賀とか、志賀とかですね、につきましては、有識者会合を設けて、そこで一定の結論を得ていますよね。それにもかかわらず、適合性審査には乗っけて、さらにそこで審査をするということになっていると思うんですけれども、これは、審査というのは形式的なもので、有識者会合の結論をオーソライズするだけなのか、あるいは適合性審査の中でその結論がひっくり返る可能性があるというのが、どういう含みでやっていたらっしゃるのかというのを、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○田中委員長 申し上げているのは、有識者会合の結論というか、報告は重要な知見として、我々は活用させていただきますが、それが最終的なものではないと。つまり、破砕帯とか地中奥深くの状況というのは、必ずしも明確に万人が納得できるようなものだけではないので、そういうものがきちっとわかるような、ある程度そういういろんなエビデンスが出てくれば、それなりの判断はあろうかと思えます。ですから、繰り返しですけど、有識者会合の結論が、そのまま、単に規制委員会の審査でそれを単にオーソライズするというプロセスではないということは、ご理解いただきたいと思えます。

○司会 いかがでしょうか。

奥の後ろの方、どうぞ。

○記者 すみません。福島民友新聞社のカンノと申しますが、先ほど委員長が、世界一厳

しい安全基準という言葉についてどう思うかという質問で聞き流すということでしたけれども、政治とのかかわりの中で一定の距離感というのは必要なかもしれませんけれども、やはり聞き流してしまったら、やはり、世界一厳しいという言葉から、また新しい安全神話が出るんじゃないかということを実際、原子力災害の被災地は考えております。聞き流すのではなくて原子力の安全というものは厳しいものだ。日々やらずにやらないものだというのは、田中さん、いつも言っていますけれども、それは聞き流すんじゃなくて、繰り返し繰り返し委員長として言わなければならないんじゃないでしょうか。いかがでしょう。

- 田中委員長 言葉の綾みたいなものですけども、私どもとしては、やっぱり厳しい要求というのを一歩たりとも譲るつもりはありませんし、新しい知見が得られましたらバックフィットも躊躇なく、できるだけ速やかに入れていくという基本的な姿勢には変わらないし。事業者に対しても、安全の責任は事業者にあるんだという意味で、事業者にもより安全を求めていくという姿勢には変わりありません。

ただ、先ほど、ハットリさんからもありましたけど、セーフティーカルチャーという観点からいうと、事業者はどうしても、規制に通っているから安全だという言い方をしがちなんですね、まだ日本の場合。それは国際的にいうと間違いだと、そうじゃないんだということを繰り返し言われているんですが、まだその辺が定着していないという意味で、まだまだだなという気は、実はしています。

だから、今、カンノさんがご指摘のように、私どもとしては、やはり政治的に認めるとか反対するとかということをやりますと、政治から独立性というのがだんだんおかしくなってくる可能性もありますので、そこは少し距離を置いて私としてはいったほうがいいんじゃないかという考え方でおります。ご指摘のことはよくわかります。

- 記者 もう1点なんですけど、いわゆる新規制基準はさまざまな項目、いろいろありますけれども、必ずしも全部を満たしていなくても、今は作らなくてもいいとか、そういうのが結構あると思いますけれども、あとは、作ると言ったのが実は作られないとか、そういう問題もありますけれども、そういったことについて規制委員会はどうのように対応していくんですか。

- 田中委員長 新しい規制基準というのは、相当の要求をしています、ご存じのように。ですから、これを一義的に全部すぐに、バックフィットもそうですけれども、すぐにやらないとだめだということになると、実際問題としては機能しなくなる場所もあります。

ですから、今回、新しい規制基準で譲れないところは、過酷事故防止の対策、それから、過酷事故が起こったときの対策。こういったことについては即適用という考え方をとっています。

ただ、航空機落下とかを想定した第2制御室というのがありますけれども、こういったものについてはもう少し時間を持ってやってもいいんじゃないかという判断をした

ということで、そのことについていろんなご批判もありますけれども、ある程度、私どもとしても現実にそういう、つまり新しい規制、今回の規制だけじゃなくて、今後も継続的にその規制が有効に機能するためには、一定程度、事業者にもそこを受け入れられるような余裕というか余地を残しておかないと、非常に、強権的にやってしまっはうまくいかないだろうという判断もあったということです。

○記者 わかりました。

○司会 他の方、いかがでしょうか。

○記者 個人会員のツツミですけど、3点お伺いしたいと思います。

現在の再稼働の対象は、専らPですけど、Bのほうはしばらく経ってからやるのか。事故を起こしたのは福島でBですからということと、それから、Bの審査はいつごろになるのかということと。

それからもう1つは、最近、司法の介入が起きて、まあ、大変お困りだと思いますけれども、この司法のほうで仮処分で停止をさせていただきます。そうすると、それに対する話し合いということは、規制委員会と、行政と司法の間でなされるのか。あるいは再審査という形になるのか。

3番目は、この22ページにトリチウムの数字が出ています。これは現在の数値なのか、これは半減期は12年ですから、5年前の数字なのか、そこの三つをお伺いしたいと思います。

○田中委員長 まず、最初のご質問ですが、PWRだけでBWRはまだ動いていないということですが、BWRについても、少し遅れていますけれども、審査は進めております。ただ、認可に至っていないのは事実ですので、かなりいいところまで審査が進んでいるところもあります。少しPから見ると相対的には遅れているということです。1F事故を起こしたというMark I というタイプのBWRについては福島特有みたいなのところがありますから、その後、Mark II とかは少し改良型になっていますから、必ずしも同じではないので、その辺も見ながら、今、進めています。どちらかということ、時間がかかっているのは、やはり敷地の健全性ですね。先ほどご質問があった破碎帯の問題とか、耐震性をどういうふうに地震を想定するのかと、そういったところで相当時間がかかっているというふうに思います。

それから、司法の判断については、これは、我々は特に話し合うとか何かではなくて、司法は司法手続の中でいろいろ最終的に判断していただく以外にないというふうに思います。司法もいろんな判断が出る可能性がありますので、そのたびに規制を動かすというわけにも多分いきませんので、最終的に最高裁の判断が出たときには少し考えるのかもしれないけれども、それ以外は、多分そういうことで、黙って見ているということになるんだと思います。

それから、トリチウムについてを見ると、トリチウムは今、3,400兆ベクレル、確かに12年の半減期ですけれども、事故から5年経っているから少し減っているだろうということはありますが、大きく言って、そもそもの量が大体その程度の量だろうという評価ですから、その程度であるということです。トリチウム水は、今日ちょっと持ってきていただいたんですが、3,400兆ベクレルという膨大なベクレルは、水にするとこれぐらいなんです。57ミリリットルなんです。トリチウムというのは水素の同位体ですから、トリチウム単体で存在することはなくて、必ず水の形になっています、トリチウム水という。この程度です。ですから、今現在、1,056基でしたかね、あの1,000トンタンクが、福島第一にあるのは。あの中に80万トンぐらいの水がたまっていますが、そこに含まれているトリチウム水は15~20ミリリットルぐらいということです。ですから、国際的に見ると、トリチウムはなかなか技術的に、水素の同位体だから、それを水から分離することはできないということで、排出濃度以下に薄めて、海水とか、海、川に放出してきております。その資料にもあったかと思いますが、宇宙船でも、世界的に見ると、地球上ではさらに桁違いのトリチウムが作られているわけですので、国会でも申し上げましたけども、これは、漁業の方が反対されるのは、やっぱり、そういうものを捨てることによる風評被害、社会的・経済的な問題を非常に気にされているからで、安全上の問題だというふうには私は聞いたことがないので、やはり、そういう点でそういう配慮をしていただかないと、なかなかこの問題は片づかないなというふうに思っています。ちょっと余分なことを申し上げました。

○司会 いかがでしょうか。そろそろ時間が来ていますが。

どうぞ。

○記者 朝日新聞のシンゲンと申します。よろしく申し上げます。2点伺います。

再稼働は、新規制基準を満たせば再稼働していくというのが大前提としてあるんですけど、必ず地元で起こるのは、避難計画の問題とか不備というのが必ず起きてきます。そろそろ、福島を経て5年経った今の段階で、再稼働にお墨つきを与えるプロセスにですね、政府が了承する避難計画と規制委員会が適合審査をするという2つのプロセスではなくて、一本化するような何か考えというのは、検討される余地はないんでしょうかということが1点。

もう一つがですね、これは福井県でも必ず出ているんですが、原子力政策において国民理解がなかなか進まないんだと、これは再稼働の同意条件に知事も挙げていたんですが、国民理解を進めるには一体何が必要なのかということ。これを是非伺いたいと思います。

○田中委員長 先ほどの繰り返しみたいのところになってしまうんですが、避難計画をいわゆる許可条件に入れるべきだというご指摘かと思いますが、これは、そういう国もありますし、そうでない国もあります。

我が国は、先ほど申し上げましたように基本的な指針、考え方は私どもが作って、それを踏まえて地方自治体が、内閣府のほうの、これも新しい組織ですけれども、それはお手伝いしながら作らせていただいて、その結果については、地方での原子力協議会と、国の段階では総理を議長とする原子力防災会議において、それをオーソライズしているというのが、今の手続になっています。

そのこと、それだけでは、住民が安心できるかということ、おっしゃるとおり、なかなかこういったものというのは、福島を踏まえていますから、よく見えていますので、国民は、そう簡単には安心はなかなかできないだろうということだと思いますので、これを、簡単に安心できるようなものにする手品みたいなものは、私はないんだろうと思うんです。

やはり、事業者にも申し上げているんですが、仮に動いたら、どんなトラブルでもなくすようにするとかいうことをして、やっぱり、きちっと原子力発電がもしやるんだったら、そういう意味で、きちっとした稼働率を上げれば事業者にとってもメリットがあるけれども、住民の安心を醸成する上では最も大事な1つでしょうと。

だから、私どもが幾ら規制をして、どんなことをやったとしても多分安心にはなかなかつながっていかないなという気はしています。できるだけことは、私も防災会議の副議長というか、何か避難防災の必要があるときには、私が判断して、総理に助言するというシステムになっていますので、私なりに納得のできるものでなければ認められないというふうにはしているつもりですけれども、法的にはそういう枠組みになっています。

それから、原子力政策に対する国民理解というのは、これは私から何か申し上げるようなことはちょっとない。非常に、どんなことでもそうですけど、難しいし、その中でもとりわけ難しいのが原子力政策だと思います。原子力を始めたときからの、これは大きな課題ではないでしょうか。

○司会 時間がそろそろ、もし、最後にどうしてもという方がいらっしゃれば、質問をお受けしますけれども。

よろしいですか。それでは、会見を閉めさせていただきたいと思いますが、最後にちょっと委員長からお言葉をいただきます。よければですね、ここに込めた言葉の意味をもし一番最後にご説明いただけたらと思うんです。

○田中委員長 前に来たときは、「今の歴史を生きる」というふうに言わせていただいた、今は「鈍に生きる」という、今日は、やはり私の本音みたいなところがありまして、厳しい意見をいろいろいただいていますと、あまり敏感になり過ぎると体がもたないので、自分自身の処世術として、少し鈍になって生きていくしかないなど。

あと、任期が1年半ありますので、せいぜい皆様のお役に立つためには、少しそういう意味で心身ともに健康を保っていきたいということで書かせていただきました。

○司会 ありがとうございます。

まだまだ任期ありますので、どうかよろしく願いします。

最後にささやかな記念品をお送りしますので、皆さん拍手でお送りいただけますでしょうか。